

第38回農林水産政策会議の概要

○日 時：平成22年4月27日（火）17:00～17:45

○場 所：衆議院別館講堂

○出席者：佐々木政務官

○議 題：口蹄疫の対応状況等について

- ・農用地等の確保等に関する基本方針について
- ・第1回「食」に関する将来ビジョン検討本部の結果について
- ・平成21年度森林・林業白書について
- ・都司副大臣の海外出張の結果概要について
- ・その他

1. 佐々木政務官、姫田消費・安全局総務課長、三浦農村政策部長から資料に沿つて説明

2. 出席議員からの主な発言

（鉢呂議員） 現在、規制改革に関する会合を内閣府でやっている。3つの規制・制度改革WGを立ち上げ、農業もそこに入っている。審議する委員が32項目をあげて緩和する方向で検討しており、最終的には政務三役に協議するとしている。成長戦略としての農業を位置付けて見た場合、必ずしも日本の農業の実態合っておらず、かけ離れた形での規制緩和が検討されているように思う。今後、注意して取り組んでいってもらいたい。規制改革の関係で何か承知していることがあれば教えてもらいたい。

口蹄疫が急速に宮崎県で拡大している。北海道でも疑わしい牛が確認され、動物衛生研究所で検査ところ陰性だったと聞いている。宮崎県だけの話とは思えず、相当な注意と監視が他県にも必要だと考える。宮崎県での経済的損失は大きいようであり、他県に対してもしっかりした取り組みが必要だと思う。

（京野議員） 「食」に関する将来ビジョン検討本部の資料の中で、国産食用大豆の使用割合を3割から6割へ引上げるとされているが、具体的にどのようにして達成しようと考えているのか。

（道休議員） 口蹄疫関連資料の2枚目（宮崎県における口蹄疫発生事例の防疫措置の状況）で、6例目の水牛であるが、ここは3月31日に採材しており、検査結果が出るまで長い時間がかかったということ。

（川村議員） 家畜共済事業における対応で、共済掛金の納入の猶予、共済金支払の免責の適用除外とあるが、具体的に教えて欲しい。

（一川議員） 「食」に関する将来ビジョンということで、大事なことを沢山書いてあるが、各省政務官が忙しい中、出席されている。与党議員の中でも関心がある議員は沢山いる。現場を見て色々な意見を聞いているので、そういう議員から意見を聞く場を設ける必要があるのではないか。

「食」という狭い観点で捉えると、安全・安心の議論だけになってしまふが、「農村地域」という空間を捉えると、農村には農業だけでなく色々な仕事に従事している。また、政策のひずみが大きく現れているのは農村だと思うので、農村を健全にするということは国づくりのためにも人づくりのためにも大いに関与している。議論する値打ちある。

（菊池議員） 先日、タウンミーティングを開催したところ、「林業の担い手を育成する事業が役に立っているが、近々、事業が終わってしまう」という声があった。林業機械を扱えるような一人前の労働者を育成するには3年程度の年月と多くの

お金が必要とのことであり、是非ともこの事業の継続をお願いしたい。

3. 佐々木政務官、姫田消費・安全局総務課長からの主な発言

【口蹄疫の対応状況等について】

(佐々木政務官) 家畜共済制度について、家畜共済には全農家が加入しているという訳ではない。月極であるとか、入る時期で適用にならなかったりすることがあるため、この隙間をなくす措置である。正確なところは後ほど事務方から説明させる。

(姫田消費・安全局総務課長) 他県に対する取組について、口蹄疫関連資料の1枚目④にも記述しているが、他の都道府県で緊急事情調査を実施しており、異常は確認されていない。各都道府県の家畜衛生保健所等が電話で聞き取り調査を行っている。これは実際に現場へ出向くことで、万一の場合に他の農家へ病気を伝播させないためである。確認は牛豚農家全戸について行っている。北海道だけでなく他県でも疑わしい牛は見つかっている。事業仕分けの対象となっている農業・食品産業技術総合研究機構内の動物衛生研究所で検体を検査している。他県ではこれまですべて陰性だった。疑わしい牛が出ているのは口蹄疫と似たような症状、例えば怪我による舌のびらん等も確認しているためである。家畜衛生保健所の職員が頑張っているということであり、引き続き続けていきたい。

6例目の水牛の検査結果については、採材した後、家畜衛生保健所で色々検査を行っていたところ、4月22日になり口蹄疫が疑われ当方に連絡があり、動物衛生研究所に持ち込まれたため、結果が出たのが4月23日であった。水牛は牛と異なり、口蹄疫の症状が出にくかったこともあり、時間が掛かったのではないか。

【「食」に関する将来ビジョン検討本部について】

(佐々木政務官) 国産食用大豆の使用割合については、麦と大豆を大幅に増やしていくのが今回の基本計画の特徴。畠においては、すでに限界量作られており、これから増産の可能性があるのは転作田である。転作田における増産のためには、排水等の対策が必要。大豆や麦については、地域により単収に大きく差がある。水田地帯の単収は低く、作付け増のみでなく、単収を増加させることが必要。あわせて、耕作放棄地も、大豆や麦の作付けにシフトさせていく。

議員から意見を聞く場を設ける必要との意見については、そういう論議をいただきたいということで本日この場に資料を提示させていただいた。6月の成長戦略を目指すとまとめて考えていたが、3~4回の議論だけではダメだということや、テーマを絞り、徹底的に議論をしようということになった。出来る限り議論する場を作っていきたい。

【平成21年度森林・林業白書について】

(佐々木政務官) 林業の人材育成については、森林・林業再生プランに基づく検討委員会の中で検討が行われているところ。人材の育成についてはしっかりと取り組んでいく考え方であり、ご意見についても伝えて参りたい。

【その他】

(佐々木政務官) 規制改革について、事業仕分けと同時並行的に国家戦略室において論議を進めている。4月29日、30日にWGでまず論議を行い、その後、5月10日の週と17日の週に各省政務三役と協議する予定と聞いている。農水は1日では終わらないぐらいの数がノミネートがされている。我々も内部で整理を始めたところ。今後、皆さんのご意見をいただきながら進めていきたい。

(以上)